



第4回

JAPANコンストラクション国際賞

---

募集要項

令和2年10月

国土交通省不動産・建設経済局国際市場課

## 1. JAPANコンストラクション国際賞について

アジアをはじめ世界には膨大なインフラ需要があり、我が国企業は、世界各国において様々なインフラの設計、建設工事、不動産開発等に携わり、我が国と異なるビジネス環境の中で、我が国の優れた設計・施工ノウハウや技術力を存分に発揮してきました。この結果、我が国企業は海外において揺るぎない信頼を勝ち取り、人材育成や技術移転等において国際的に貢献しつつ、「質の高いインフラ」を提供するに至っています。

そこで、国土交通省において「JAPANコンストラクション国際賞（国土交通大臣表彰）」を創設し、我が国企業が携わり「質の高いインフラ」として整備された海外建設プロジェクト及び先導的に海外において活躍する中堅・中小建設関連企業を表彰することにより、「質の高いインフラ」の更なる普及啓発を図り、我が国企業の海外におけるプレゼンスを高めるとともに、我が国企業のさらなる海外進出を応援します。

また、海外において高い評価を得ている建設プロジェクトや海外で活躍する我が国企業を日本国内にも分かりやすく伝えることによつて、若年世代が将来海外建設産業に携わることへの興味・関心を高めることも期待します。

## 2. 募集内容

### (1) 募集対象

#### 建設プロジェクト部門

海外において我が国企業が以下のいずれかの形で参加している建設プロジェクトを対象とします。

- 設計者 ○施工者 ○施主（不動産開発の場合）
  - 施工管理者（PM/CMの場合） ○PPP等の出資者
  - 管理・運営者 ○質の高いインフラに資する技術の提供者（産学連携案件等）
- ※対象外：マスタープラン作成のみの場合、単なる物品の納入の場合

#### 中堅・中小建設企業部門

海外において建設、設計、測量、建設資機材の供給等の事業活動を行っている我が國中堅・中小建設関連企業を対象とします。

### (2) 応募資格

#### 建設プロジェクト部門

- 応募者は、当該プロジェクトの設計、建設工事、不動産開発、管理・運営等に携わった本邦法人またはその海外子会社（孫会社等も含む。以下同じ。）及び大学等の学術機関とします。
- 本邦法人またはその海外子会社が、他社とのJVで携わったプロジェクトについて、応募することも可能です。また、海外子会社が携わったプロジェクトについて、

本邦法人が応募することも可能です。

○プロジェクトは、平成26年4月1日から平成31年3月31日までに完工したものです。

※過去のJAPANコンストラクション国際賞で受賞されているプロジェクトは対象外です。

※未受賞プロジェクトの再応募は可能です。

#### 中堅・中小建設企業部門

○応募者は、資本金10億円以下、または、従業員数300人以下の本邦法人（資本金10億円超または従業員数300人超の法人の子会社を除く）またはその海外子会社とし、元請け企業である必要はありません。

○本邦法人が、その海外子会社の事業活動や受注実績について応募することも可能です。

※過去のJAPANコンストラクション国際賞で受賞されている企業が同一内容で申し込む場合は対象外です。

※未受賞企業の再応募は可能です。

### 3. 応募方法・締切

#### (1) 応募方法

応募申込書及び参考資料各2部を、下記事務局までご郵送下さい。

また、応募申込書及び参考資料については、別途、電子メールでもご提出下さい。

【提出先】：JAPANコンストラクション国際賞事務局

株式会社ライダース・パブリシティ

担当：小倉、山田

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-9

電話：03-5275-3135 E-mail：[construction@riders.co.jp](mailto:construction@riders.co.jp)

【応募書類】：国土交通省ホームページ内の本賞特設ページからダウンロードできます。

《URL》

<https://www.mlit.go.jp/JCIA/>

#### (2) 応募締切

【応募締切】：令和3年1月29日（金）（消印有効）

※電子メールは令和3年1月29日（金）18時締切

#### (3) 留意事項

応募に当たっては、以下の点についてご留意下さい。

① 応募申込書の書きぶりについては、定量的に質の高さが分かるデータがある場合は、同データをご記入ください。（例：ライフサイクルコストで見れば、○○に比べて○○%（もしくは○○円）低い。）

- ② 建設プロジェクト部門において、応募プロジェクトの自社担当以外の部分（例：応募者が設計を担当した場合の施工部分）については、当該部分を担当した関連企業等から了解を得た上で、応募資料に情報を記載することが可能です。
- ③ 建設プロジェクト部門の表彰対象は個人や団体ではなく、プロジェクト自体を表彰するものですので、発注者、コンサルタント、事業関係者等で意見をまとめ、共同で応募いただくことも可能です。複数の日本企業・団体が携わった場合、共同での応募を奨励します。共同で応募される場合は、代表者（連絡窓口）を明記して下さい。
- ④ 応募申込書は、必要事項を簡潔に記載し、できる限り全ての項目について記載して下さい。不明な点は、「7.」に記載の問い合わせ先までお問い合わせ下さい。
- ⑤ プロジェクトの内容や企業の概要、アピールポイントが分かる参考資料（写真、パンフレット、仕様書、報道記事のコピー等）がありましたら、併せて送付下さい。
- ⑥ 参考資料または関係企業等からの同意について、応募締切日までに準備が整わない場合には、その旨事務局までご相談下さい。
- ⑦ 応募いただいた書類の内容は、国土交通省におけるインフラシステム海外展開に関する事業等のために利用する場合がございます。参考資料において対外公表不可の情報がある場合はその旨明記の上応募ください。また書類は返却致しませんのでご了承下さい。
- ⑧ 必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ⑨ 受賞者に選出された場合は、表彰式（令和3年6月開催予定）にご出席いただき、プレゼンテーションを行っていただきます。
- ⑩ 申請者が建設業法に基づく営業の停止及び許可の取消しを受けた者である等、社会通念上不適切と思われる場合については表彰の対象外とすることがあります。加えて、中堅・中小建設企業部門においては申請者の過去5年以内の海外での事業において、プロジェクト部門においては応募プロジェクトにおいて、死亡事故（申請者又はプロジェクト当事者の責に帰さない事故を除く）がある場合等も表彰の対象外とすることがあります。

#### 4. 選考方法と審査基準

##### (1) 選考方法

一般公募により集まった建設プロジェクト及び中堅・中小建設関連企業について、学識経験者・有識者等で構成する「海外インフラ展開に関する表彰についての検討・審査委員会」（委員長：森地茂政策研究大学院大学客員教授）における審査により選

定します。

## (2) 審査基準

審査においては、各部門について、以下の点を中心に総合的に評価します。

※詳細については、応募申込書をご確認下さい。

※記載内容の裏付けとなる客観的資料の有無や内容についても、評価の際に考慮させていただきます。

### 建設プロジェクト部門

- ①質の高いインフラ投資に関するG20原則の原則1～5に沿った「質の高いインフラ」を実現したか。
- ②我が国企業の優れた技術・ノウハウ等の強みを活用し、海外におけるプレゼンス向上に寄与したか。
  - (i)現地社会からの評価
  - (ii)日本の技術・ノウハウや人材育成等の強みの活用
- ③若年世代の興味・関心を高めるとともに、国際人材の育成に寄与したか。
  - (i)若手人材への訴求力
  - (ii)国際人材の育成
- ④戦略性をもって取り組んだか。
  - ・戦略性のある受注や事業の実施
- ⑤日本企業のプロジェクトの受注や事業の実施が進んでいない地域におけるものであるか。
  - ・プロジェクト実施国・地域が北東アジア、東南アジア、北米（米国・カナダ）以外の場合は加点要素として評価。

### 中堅・中小建設企業部門

- ①積極的かつ持続可能な海外展開をしているか。
  - (i)受注（事業）実績（進出国、期間等） ※ライセンス供与等を含む。
  - (ii)リスク管理体制
- ②パイオニア性（他社の参考となる事業展開ができているか。）
  - ・先導性、独創性、戦略性、将来性、地域性等
- ③質の高いインフラ投資に関するG20原則の原則1～5に沿った「質の高いインフラ」を実現したか。

(参考) 質の高いインフラ投資に関するG20原則（抜粋）

原則1：持続可能な成長や開発の達成のための、インフラによる正のインパクトの最大化（経済活動の好循環の実現（雇用面、技術移転、投資・貿易・

経済発展の促進)・持続可能な開発や連結性の促進)

原則2：ライフサイクルコストを考慮した経済性向上

原則3：インフラ投資への環境配慮の統合

原則4：自然災害及び、その他のリスクに対する強靱性の構築

原則5：インフラ投資への社会配慮の統合

※質の高いインフラ投資に関するG20原則（仮訳）

[https://www.mof.go.jp/international\\_policy/convention/g20/annex2.pdf](https://www.mof.go.jp/international_policy/convention/g20/annex2.pdf)

### (3) 最優秀賞

プロジェクト部門においては、受賞プロジェクトの中で最も優れているプロジェクト1件を選定し、最優秀賞として表彰いたします。

## 5. スケジュール

表彰式までのスケジュールは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知致します。

※下記スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。

令和 2年10月27日(火)	募集開始
令和 3年 1月29日(金)	募集締切
3月	検討・審査委員会による審査
6月	表彰式開催(受賞対象の発表)

## 6. 表彰式

受賞プロジェクト及び受賞企業については、表彰式において参加者に対するプレゼンテーションを行って頂きます。

表彰式では、受賞プロジェクト及び受賞企業について紹介するパンフレットを配付する予定です。

## 7. 本件に関する問い合わせ

### 【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局国際市場課（担当：美谷島、加藤（建設プロジェクト部門）、川村（中堅・中小建設企業部門））

電話：03-5253-8280（直通） E-mail：hqt-tksg01@gxb.mlit.go.jp